

【屋内中止】 緊急事態宣言発出に伴う

学校体育施設スポーツ開放事業について

平素よりご利用いただき誠にありがとうございます。

緊急事態宣言延長に伴い下記の期間、学校体育施設スポーツ開放事業屋内運動施設（体育館・武道場）の利用が中止となります。

再開等及び内容に変更が出た場合はホームページにてご案内いたします。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

【利用中止期間】

5月13日(木)～5月31日(月)

【延長期間】

6月1日(火)～6月20日(日)

※緊急事態宣言発出期間中

※中止期間につきましては変更になる場合もございます

【利用中止施設】

●豊明市内小中学校の体育館及び武道場

※ 運動場につきましては従来通り利用可能です。

※ 学校体育施設スポーツ開放 昼間（9時～17時）6月分の支払いにつきましては再開後のお支払いでお願い致します。（利用日当日でも可。）